

市4流域と県 支援会

高築堤なしが有力に

江川中流の整備法を議論

県河川砂防課と江川流域の4市(上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市)は11日、北本市文化センターで第3回江川流域づくり支援会議(第2期)を開催した。埼玉大学理学部研究科教授の田中規夫座長をはじめとする12人の委員らが出席し、江川改修に向け主に中流部の整備方法を議論。田中座長らが実施した検討結果を基に意見交換し、中流部の断面計画について、高い堤防をつくらず河川区域の掘削と拡幅による洪水処理する方法を有力案として挙げた。

江川は急下傾斜を経て、度重なる浸水被害による荒川に合流する流路延長5・19kmの二級河川。改修の必要性が求められ、一方、環境保護を両立させた整備計画づくりを進めている。



江川改修について議論した

河川改修は下流から整備すること原則としているが、2015年7月に江川の増水による水難事故が発生したことを受け、上流部の整備に着手。河道掘削や調節池築造などに向け本格的に動き出した。

また下流部については、環境への影響がほとんど懸念されない案として、現況地盤を活用する提言が支援会議第1期でなされている。同案の具現化に向け、中流部の整備方法を検討する必要がある。今回の会議のメー

ンナーマとなった。会議では中流部のあり方として、埼玉大学理学部研究科の藤野毅准教授が環境面、田中座長が治水面の観点から検討した内容を説明。

環境面では、江川が谷地となっていることや、沿川に水田が多いことなどに着目。水田は多様な生物が生息しているほか、治水機能による洪水調節効果も有していること

し、機能を保持するよう要望していた。整備手法については、地役権の設定を一例として提案。用地買収は行わず、河川管理者が河川区域として使用する権利を設定し、土地利用を制限する分の財産的損失を金銭で補償する手法で、整備費用の削減も期待できるとしている。

治水面では、河川区域を掘削・掘削した場合や、高い堤防を築堤する場合などを組み合わせて「ミニレインヨン」、浸水被害の様子と比較、拡幅については、中流部の浸水深は減少するが下流部の浸水深を増大させる

として、高築堤を加えても一部の効果は期待できると考察した。これを受け、下流部では荒況治の活用、寧ろ樋管の機能向上といった治水対策を再度検討する必要があり、自然環境を保全するため沿川に公園を整備するなどの構想も含めた議論を求める声があった。

次回の支援会議は9月ごろの開催を予定。下流部とのバランスを考慮しつつ中流部の断面計画を引き続き検討し、11月ごろ開催予定の第5回会議で提言をまとめる。